

平成21年度 第3回常任理事会議事録

平成21年12月15日(火)19:10～22:30 於:県士会事務所

出席者:上遠野純子、本地光弘、畑中一枝、道又顕 常任理事4/5名

【審議事項】

1) 平成21年度活動報告および決算について

<事務局>

- ・現在の会員数は642名、会費納入者494名、納入率76.9%であることが報告された。

○ 庶務部

- ・会員名簿の年内発行に向け、現在苦慮している管理業務について審議された。

移動届けなどが確実に提出されておらず、追跡調査も困難な会員がいる。会員の会費収入に頼る本法人には、手続きや会費納入未完了の会員に対して無期限に対応することは、予算の計上や執行にも支障が出てしまう現状が確認された。

今年度は法人化に伴い会費の値上げも実施されており、参加意識が明確でない会員からの会費納入が滞っている可能性があるので、今後会費納入がない会員に対しては、2年未納での定期発送物の停止および3年未納での除名の手続きを実施していく方針で話し合われた。

会員名簿自体については、会員情報の実態として作成すべきとの意見でまとめ、現在所属不明となっている会員については会員名簿への掲載および会員数の実数からはずしていく方針となった。

上記の内容について、会費納入を会員継続の意思表示とする旨も含め、会員向けに会長および事務局長名で1月定期発送に合わせ告示していくこととなった。

定款に定める除名手続き執行については、次年度の総会での承認が必要だが、会費未納入者に対する定期発送物停止の取り扱いについては、今年度末から実施していく方針となった。

○ 財務部

- ・会費未納者に対しては、督促は完了している。次年度会費納入案内も3月定期発送で行う予定である。

・現段階での補正予算の決算報告がなされたが、今後第12回県学会も含めて計上する。総会に向けて、2月末の決算を予定している。それに伴って次回2月の理事会での審議を行なうためにも、1回めの締め切りを1月としたい。各部局の協力を願う。

○ その他

・優秀学生表彰について、今年度も実施予定であることが報告された。そのことに對し、表彰学生の卒後の県士会活動への参加状況や表彰を受けたメリットなどについても、検討していく必要があるのではないかという意見が出され、今後の検討事項となった。

・研究・事業等助成事業の公募について、今年度内に公募文書を公示し来年度の予算で実施することが確認された。詳細については1月末に学術部で審議予定である。

<事業局>

- ・11月20日に開催された、事業部の会議について会長より報告がなされた。

○ 事業部

・写真展は1月24日～31日、長町MALL2階を会場に開催予定である。現在20点ほどの出展を目指し公募中である。期日中はミニ講和なども実施する予定であり、講師を検討中。会員だけでなく、一般へも広報していくため、MALLの催事案内や河北新報夕刊への広告掲載、各養成校からのパンフレット提供呼びかけなども検討中である。

・今年度実施し、好評であった特別支援学級教員向けの講座の来年度の実施について、県内40以上の学校へ案内文書を発送予定である。

・県リハビリテーション支援センターから、来年度の実施を目指したりハ職派遣事業実施に向けた課題検討について上遠野会長より内容報告がなされた。各通所事業所の機能訓練指導員のスキルアップへの派遣事業が検討されているということで、士会に協力の有無を問われている。1月頃、理学療法士会も含めて再度会議が開催されることとなっている。法人化したことで、委託事業実施については契約の仕方も含めて、詳細の検討や継続審議していくこととなった。

< 学術局 >

- ・第4巻学術誌発行予定が未定となっていることが報告された。
- ・先日開催された第12回県学会の運営協力における、学会班の実施した業務を、今後のモデルとして検討したいと考えている旨が報告された。

< 第12回県学会 開催報告 >

・総参加者数 111 名、収支については、74,656 円の赤字であったが、大盛況であった。今後の課題としては、開催期日が迫っていたにせよ、一施設の通信に頼ってしまった感がある。今後は参加申し込みや各連絡に伴う、モデム等通信機器の士会契約の必要性についても検討していくことなどが挙げられた。

< その他 >

- ・山形県作業療法士会の一般社団法人化祝賀会への参加報告、東北作業療法学会評議会への参加報告が上遠野会長よりなされた。
- ・山形県士会の法人化は、宮城県士会よりも先であったが祝賀会は、一般向けの講演が企画されメディアでの告知も行なうなど広報に力が入れていた。
- ・平成 23 年の東北学会開催が 10 月 15 日、16 日とされた。会場についてはイズミティ 21 もしくは青年文化センターを検討中。副学会長については、東北福祉大渥美氏に内諾を得ている。今回の青森学会は、公益法人を目指す青森士会の方針で参加費を低価格に設定したが、今後の会費設定については、運営士会に一任されることとなった。次年度からの評議員は上遠野会長と大黒氏となる。
- ・12 月までに、上遠野会長、畑中事務局長が法人化に伴う雇用者についての税務上の手続きについて説明会に参加する。
- ・以上の報告を受け、賛助会員へのメリットについて学術誌への広告掲載の検討が必要なのではないかという意見提案や、県学会も含めて学会長選出の基準についても明文化していく必要性が審議された。
- ・補正予算案についての審議では、事務所経費について毎年メリット・デメリットの詳細な検討が必要であることが確認された。現在は、事務所を設け、事務員を雇用することによって役員の業務執行には欠かせない機能が担われている。今後は一般会員にも等しいメリットについても更なる検討が必要。事務所を会場として提供するなども考えられるが、より適切な運営の為の方策を税理士等へ相談をしていきたい旨で話し合われた。

2) 定款施行規則案について

- ・第1章～3章（総則、会員、選挙）、第4章（会務運営）について修正案が提案され、審議された。理事選出に伴う選挙の事項では、第1、第2副会長、各理事の担当部門の決定に関わる規定についても明文化することが提案された。
- ・組織については、現状の運営状況を表す内容で検討されていたが、事務局と庶務部の区分の必要性について審議、統合する方向で再度整理することとなった。
- ・原案の内の学会評議委員会については、現行で学会長推薦以外の部分は学術部学会班が担っているので学術部に統合し、学会長推薦に関しては規定の明文化を目指し、学術部で原案を検討していくこととなった。
- ・現在、常設委員会はブロック活動委員会と選挙管理委員会だが、今後も細かな変更は継続することが予測されるため、規約検討委員会についても常設委員会とすることを総会に提案することとな

った。

3) 第 13 回県学会の開催年度について

・ H22 全国学会，H23 東北学会と連続開催が予定されているが，その際の県学会開催の有無について審議された。これまで，前例として双方を開催したケース，県学会を休止したケースがあるが，明確な規定はなかった。県学会長が選出される必要があることから，やはり選出の基準を設けて開催の有無について検討していくべきである。学術局で原案を練り，次回理事会に提案，審議することとなった。

4) 平成 22 年度定期総会（4 月 25 日）までの日程調整について

・ 今年度の報告，次年度の計画についての 1 回目の総会資料締め切りを 1 月末としたい。決算は 2 月を締め切りとしているため，各部局の協力を願うことが確認された。

・ 定款および施行規則，内規等については，別冊とし新入会時に配布する場合と，毎年の総会資料に盛り込む場合の案が検討された。更新された最新の状態で手元に届くことを優先するか，保管や扱いのしやすさを優先するか議論された。今回については，事務局長に一任し運用しやすい形式を取り，今後ふさわしい方法に修正していくこととする。

その他

< 事務局より報告事項 >

・ 協会表彰推薦は香山明美氏。功労表彰推薦としていた永沼あけみ氏は，協会より勤続年数の条件上該当しないという回答があった。

・ 賛助会員の 2 施設からの退会届けがなされた。単年度契約の意向であった。

・ 協会より，認定作業療法士の更新が少ないことから，更新要件が達成しやすいよう，各士会でも講師依頼などの協力を促す文書が届いている。

・ 宮城県理学療法士会が 11 月に法人格を取得した。2 月の祝賀会には上遠野会長が出席する。

・ 仙台医師会の新年会は上遠野会長名で出席回答するが，都合がつかず，出席は代理者の予定。

・ 協会より，政治団体設立の連絡文書が届いている。協会とは別組織であり，士会宛ではなく会員個々にむけたものではある。理学療法士の国会議員も誕生し，政治活動が個々の会員のメリットになる場合も考えられる。今後の政治活動に関するスタンスについては検討が必要である。12 月 19 日の民主党宮城県連，国に対する要望説明会への案内が届いており，情報収集の一環として畑中事務局長が参加することとなった。

・ 3 月の理事会については，監査の状況をみて日時を決定する。

次回理事会 第 5 回理事会：H22 / 2 / 15 (月) 19:00 ~ 県士会事務所